

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 観光景観林整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 恵みの森づくり推進課 緑化推進係 電話番号：058-272-1111 (内 3031)

E-mail: c11513@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 50,000 千円 (前年度予算額：50,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	50,000	0	0	0	0	0	50,000	0	0
要求額	50,000	0	0	0	0	0	50,000	0	0
決定額	40,000	0	0	0	0	0	40,000	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成 24 年度から、林業活動では採算が合わないため放置されてきた里山林や奥山林などの整備・活用・保全する目的で「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入した。
- ・100年の森林づくり計画 (森林配置計画) に基づき、観光資源の価値を高める「観光景観林」の整備を図るため、市町村が実施する森林整備に要する経費を助成。
- ・広域的なエリアを有する観光景観林については、森林整備に要する経費のほか、複数年の総合的な整備に要する経費を助成。

(2) 事業内容

○観光景観林整備事業【継続】

補助対象事業及び補助上限単価 (補助率 10/10 以内)

- ・不用木の除去 200 千円/ha
- ・不用木の除去 (伐採木の処理を含む) 450 千円/ha
- ・景観形成のための植栽 500 千円/ha
- ・伐採木・枯損木の搬出 7 千円/m³

○観光景観林総合整備事業

上記に加え

- ・歩道整備、休憩施設等の附帯施設の整備（改修を含む）
1 / 2 以内（上限 10,000 千円）
- ・関連条件整備 38 千円 / ha
- ・整備計画策定 必要経費の範囲内

【補助対象者】

市町村

(3) 県負担・補助率の考え方

清流の国ぎふ森林・環境基金対象事業

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費・旅費	309	検討会議謝金、費用弁償、業務旅費
需用費・役務費	127	消耗品費、燃料費
使用料	64	E T C、会議室使用料
補助金	49,500	観光景観林整備事業、観光景観林総合整備事業
合計	50,000	

決定額の考え方

事業量を精査し、所要額を計上します。

参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想
IV-1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る
 - ・森林がもつ水源かん養機能など多面的な機能を維持・増進し、健全で豊かな森林をつくる取組を進め、岐阜県の自然と水源を守る。
- ・第三期 岐阜県森林づくり基本計画
 - 1 健全で豊かな森林づくりの推進
 - (1) 災害に強い森林づくりの推進（環境保全林対策の推進）
 - (3) 森林空間利用の促進（森林空間の利用の促進）

(2) 国・他県の状況

平成 15 年度に高知県で導入されて以来、現在 37 府県で導入している。

(3) 後年度の財政負担 課税期間である令和 3 年度まで税金に応じ事業を実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

市町村が実施する観光景観林の整備に要する経費を支援する制度

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	観光景観林整備事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）観光景観林として広域的に森林整備等を実施
補助事業の概要	（目的）観光道路沿いの森林を「観光景観林」として位置づけ、将来の観光資源として価値を高め、交流人口の拡大のための整備・保全を支援 （内容）不用木の除去、伐採木、枯損木等の搬出、植栽などの森林整備、計画策定、付帯施設整備等に要する経費等の補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 （内容） ・不用木の除去 除間伐・林内整備 200 千円/ha 除間伐・伐採木処理 450 千円/ha ・景観形成のための植栽 500 千円/ha ・伐採木・枯損木等の搬出 7 千円/m ³ ・関連条件整備 38 千円/ha ・整備計画策定費 必要額の範囲内 ・付帯施設整備 1 / 2 以内 （理由） ・県の進める「100 年先の森林づくり」を実施する
補助効果	観光道路沿いの森林の整備が進み、景観が良くなり、観光価値が高まり交流人口が拡大します。
終期の設定	終期 令和 3 年度 （理由）清流の国ぎふ森林・環境基金事業の終期

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

100 年先の森林づくりにおいて「観光景観林」として位置づけられた（位置づけられる）森林において、景観上の価値を高めるため、令和 3 年までの 5 年間に 350 ha の森林を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28 年度末)	目標 (R2 年度末)	目標 (終期)
① 観光景観林の整備面積（累計）	0ha	280ha	350ha

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	2,256 千円	51,183 千円	41,083 千円	(推計値) 38,344 千円	(要求額) 49,500 千円

指標①目標	70ha	140ha	210ha	280ha	350ha
指標①実績	97ha	195ha	135ha	(推計値) 90.62ha	(推計値)
指標①達成率	138%	278%	192%	(推計値) 129%	(推計値) %

(前年度の成果)

「観光景観林」として位置づけられた（位置づけられる）森林の整備が進んだ。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

観光道路沿線の森林について、「木材生産林」としても位置づけがなされないエリアが多く見込まれるため、森林経営計画の策定がされていないことから、補助事業を活用した、森林の整備が進まない場合が多く、間伐等の森林整備が実施されていない。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) 観光資源の価値を高める「観光景観林」の整備を推進するためには不可欠な事業である。
○

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 第3期岐阜県森林づくり基本計画における整備面積を上回っている
○

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)
—

(事業の見直し検討)

令和3年度の事業終期まで現行制度で事業を実施する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

清流の国ぎふ森林・環境基金事業の継続を前提に事業継続